



— 特集 —

輝くみとよの ワーキングマザー

Working Mother

ワーキングマザーとは、働くお母さんのこと。結婚して、子どもを産んで、仕事に復帰し、働きがいを感じながらさらに人生を輝かせる。現在、そんな生き方を選択する女性が増えています※。

平成28年4月には、女性活躍推進法が施行されました。政府は女性の活躍を成長戦略の中核に位置付けており、今年は“女性活躍元年”とも言われています。日本の社会が女性の活躍を後押しし始めました。

しかし、家事も育児も、そして仕事もこなすことは大変だということも事実。それでも、周りのサポートをうまく頼りながら、柔軟に社会の中での自分を見つけているママがいます。

みとよで個性や能力を発揮しながら働くママたち。彼女たちが輝く理由を聞いてきました。

※国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、児童のいる世帯において母親が仕事をしている割合は、平成17年は59.8%、平成27年は68.1%と増加傾向にあります。

食べる旬ナビ Vol. 4

みとよの旬をいただきます!

カキ

多いときには500kg分のカキを吊り上げます

2月ごろまで味わえますよ

詰問や粟島の沖合で育った養殖カキが出荷シーズンに入りました。昨年の秋から育成してきたカキの出来は上々。三野津湾の広い漁場で、海の栄養を十分に蓄えて大きな身に成長しています。カキの養殖は、気候や海の状態に左右される面もありますが、漁師さんたちはおいしいカキを育てるため試行錯誤を重ねています。焼いたり、フライにして、ぷりぷりでクリーミーなカキを召し上がれ。

捕れたてのカキからは磯の香りがふんわり。カキ漁師歴40年の詰問漁業協同組合では殻付きが購入できます 桝崎トシミさん

▶問い合わせ 詰問漁業協同組合カキ共同出荷場 ☎83-5852

三豊市の人口 ※平成28年11月1日現在 ()内は前月比

世帯数	22,922 世帯(+28)	総人口	64,876 人(-28)	男	31,029 人(-34)	女	33,847 人(+6)
-----	----------------	-----	---------------	---	---------------	---	--------------

※香川県人口移動調査による ※平成27年国勢調査の数値を反映

広報みとよ 平成28年 12月号 contents

- 3 特集 輝くみとよのワーキングマザー
- 12 eM's Information みとよ暮らしのおしらせ①
叙勲・危険業務従事者叙勲・総務大臣表彰・厚生労働大臣表彰 / がん検診 / 紙類・布類の持ち込み回収 / 意見公募 / コンビニ交付サービス
- 14 みとよHOT ほっとNEWS(ホットニュース)
- 16 eM's Information みとよ暮らしのおしらせ②
防除従事者養成講習会 / 子育て講演会 / 飲酒の適量 / ジェネリック医薬品 / 国民年金 / 生活習慣の改善 / 社会体育施設利用希望調査 / 年末年始業務のお知らせ / 介護保険被保険者の皆さんへ / 税務署からのお知らせ
- 21 eM's 深読みひろば
じんけん探訪
- 22 12月のお知らせ
募集 / 相談 / 講座・教室 / イベント / 納税のお知らせ / マリンウェブ情報 / 国際交流協会
- 25 保健・相談
- 26 ここ笑み通信 ~子育てするなら三豊が一番!~
仕事と育児の本紹介 / 遊びは心と体の栄養 / 発達障がいに関する啓発活動 / eM's Smile ふおとぎやらしい / 乳幼児健診 など
- 28 みとよ写真帳 / 編集後記

表紙 今月の市民力



▲毎年冬に登山道の整備をしています。巨石を祭る竜王神社が山道の途中にあります



▲急な箇所には階段を取り付けました



▲登山道整備の中心メンバーの皆さん

山本町神田にそびえる立石山。600メートルの登山道を登り、展望台にたどり着くと、三豊平野一帯を眺められる絶景が広がります。朝日山や七宝山、遠くには紫雲山や粟島まで。南側を向けば、宝山湖に観音寺や伊吹島、天気が良ければ石鎚山も見られます。ここには、子どもからお年寄りまで、地元だけでなく市外・県外からも登山者が訪れています。

この立石山はもと登山道のない雑木林の山でした。道の整備が始まったのが平成21年。「神田の宝である立石山を登れるようにしたい」という地元の人々の声を聞いて、南立石自治会の人々が道作りに取り掛かりました。それから毎年、ボランティアの皆さんによって看板作りや傾斜のきつい所へのロープの設置など整備が進められています。どんどんと活動の輪も広がり、今では自治会だけでなく、神田地区社協や神田分館、まちづくり推進隊山本からも有志が参加しています。

絶景を求めて立石山に登る際は、ぜひ地元の人が一丸となって切り開いた山道を踏みしめながら登ってみてください。

※登山の際には、滑りやすいので十分気を付けてください。

同じ職場

で働き続ける

「仕事をすると、生活にメリハリがつくので、子どもが6カ月を過ぎたころには職場に復帰したいと思っていました。仕事で離れている時間ができると、一層子ども

のことが愛しくなりますね」
 そう語るのは、富士建設株式

社で経理を担当している西尾仁美さん。大学卒業後に正社員で入社した今の会社で、2度の産休・育休を取得し、このほど職場に復帰しました。

「時短勤務で働く時間が限られているからこそ、スケジュール通りに仕事を進めるよう心がけています。それが予定通りに進むと、達成感も得られますし、育児にも余裕が持てます。今のうちに余裕のある働き方ができれば、フルタイム勤務になったときに、もっと余裕が広がる。ゆくゆくは事務の幅を広げて、建設現場で作成している書類も手伝っていききたいと思っています」

その話しぶりからは、時短勤務の中でも、仕事で期待に応えたいという熱意がぐっと伝わってきます。

す。では、育児との両立で気を付けていることは？

「仕事をなるべく休まないように、子どもがちょっとでも鼻水や咳を出したら、病院に行くようにしています。また、家で子どもと過ごすときは、できるだけ会話をするようにしています。最近、娘から保育所の話を聞くのが一日の楽しみです。仕事を始めることに迷っている人には、思い切った仕事に復帰したら、大変だけではないこともないよ、楽しいこともあるよと伝えたいですね」

休憩時間は気の合う同僚と和気あいあい。育休中は、事務所のメンバーが西尾さんの業務をカバーしました



残業ができない分、スケジュール管理を徹底予定通りに進むと、達成感を得られます

Working Mother

西尾 仁美さん
 富士建設株式会社
 子ども 2人(4歳、8カ月)

平成16年に入社。2回の産休・育休を取得し、今年10月に職場復帰。現在は、午前9時～午後4時の時短勤務を使用中。

任された仕事は自分のものにしていきたい

株式会社 五星



Working Mother

則兼 留美子さん
 株式会社五星
 子ども 3人(10歳、5歳、2歳)

平成10年に入社。3回の産休・育休を取得。現在は、午前8時30分～午後5時30分のフルタイムで勤務。

「2人目、3人目の育休に入るとき、部署はちょうど忙しい時期でした。でも、同じ課の先輩に取

れるときに取ついたらええよ、と言ってもらい、1年間ずつ取得させてもらいました」

株式会社五星の則兼留美子さん。現在、空間情報部固定資産課に所属し、土地の評価や固定資産



台帳の作成業務を任されています。課内にも産休・育休を取得した先輩ママがいて、子育ての理解も得られやすい環境です。

則兼さんの仕事を支えるのは、同居している両親の存在が大きいと言います。

「仕事を続けるかどうか迷ったときも、子どもの面倒は見られるから続けたい」と後押ししてくれました。両立する上で、協力者を見つけることは大事ですね」

両親の支えもあって、時には残業をこなすことも。

「自分の段取り次第で仕事が進むため、1日にすべきことは、TODOリストに書き出しています。任される仕事は、どんな案件でも対応できるようにしたいですね。平日はなかなか子どもとの時間が取れないので、有休も活用しながら、休みの日は一緒に出掛けるようにしています」

有会社社ゆぐち装飾で働く内田はずきさんは、2人目の育休から復帰する際に、正社員からパートタイムへと働き方を変えました。

「1人目のときは、正社員のまま時間を短縮して働いていました。そのころはもう少し働きたいな、という気持ちがありました。子育て経験のある専務に、焦らなくていいから、今は子どもを大事にした方がいいよ」と声をかけてもらい、実際にその通りだと実感。子どもとの時間を取るためにパートタイムへの変更は私から希望を出しました」

内田さんの仕事のメインは、葬儀会場の準備、接客、片付け。正社員のとくに取得した葬祭ディレクター2級の資格を生かして、会

場ではお客さんの様子に気を配りながら、瞬時に対応している姿が印象的でした。

「失敗できない仕事ですので、常に周りを見るように気を付けています。社長や専務、先輩の働く姿を見て学ぶことも多いですね。ゆくゆくは自分もお願いしたい」と言っていただけに、もっとおもてなしを磨いていきたいと思っています。そうして毎日、仕事をがんばった後に子どもの顔を見ると、ほっとして疲れが飛んでいきます。ぎゅーっと子どもを抱きしめる時間が私の元気の源です」

気配りが大事な仕事 おもてなしの力を磨き続けています



Working Mother

内田 はずきさん
 有限会社ゆぐち装飾
 子ども 2人(3歳、1歳)

平成18年に入社。2回の産休・育休を取得し、今年10月に職場復帰。現在は、午前9時～午後1時のパートタイムで勤務。

“ありがとう”の言葉が 何よりの仕事の励み

Working Mother

鈴木 晴子さん

介護老人保健施設
通所リハビリテーション
白寿の杜

子ども 1人(3歳)

平成25年11月に新潟県から託
間町に移住。平成26年5月に入
社し、午前8時30分～午後5時
30分のフルタイムで勤務。



3年前に移住してきた鈴木晴子さんがこちらで就職先を見つけたにあたって重視したのは3つ。保育所から勤務先が近いこと、土日が休めること、そして介護の仕事ができることでした。

「移住前に取得したヘルパー2級の資格を生かして働ける場所を探しました。面接時に、子どもが幼く、預け先が近くにない事情も話し、理解してくれたのでここで働くことを決めました」

朝、娘のこころちゃんを須田保育所に預けてから出勤し、仕事が終わると迎えに行く。家と職場の途中に保育所があるので、時間的にも物理的にも無理なく両立できる環境が整いました。また、その送り迎えが、お子さんとの貴重なコミュニケーションの時間にもなっています。

「家から保育所までの20分間に、海がきれいだねとか、お花が咲いているよ」といった話を毎日娘としています。たわいもない会話ですが、この細やかな関わりが大事だなあと、最近しみじみと感じています」

鈴木さんは白寿の杜で、リハビリ補助や入浴介助、送迎、排泄介助などの仕事に励んでいます。



玄関で来客を迎える飾りは、利用者さんと一緒にレクリエーションの時間に作りました

「ここで働いていると、利用者さんから、ありがとうございます、いつも元気だね」と、たくさんの言葉をかけてもらえます。それがとてもありがたく、励みになります。だから私も、利用者さんの生活や心が少しでも豊かになるように一杯お手伝いしていきたい。そのために介護福祉士の国家試験を目指して勉強もしています」

スキルアップのための勉強は、主に週末。お子さんを寝かしつけたあとに1時間半ほど時間を取っています。

「もっと知識を高めて、いろいろな症状をもつ利用者さんに寄り添えるようになりたいですね」

理想の 職場 と出会う

外に出て働きたい！
望んだ仕事を見つけ
プライドを持って
働けています

お子さんが同じ本山小学校に通う中嶋幸江さんと安藤理恵さんは、同僚でもあり、ママ友でもある仲良しコンビ。2人とも、お子さんが生まれてから工場の製造業務に就いていましたが、数年働いた後、株式会社味のちぬやに転職し、理想の働き場所を見つけました。

「もともと出産前は事務職に就いていたこともあり、いずれはまた事務の仕事をしたいと思ってい



Working Mother

安藤 理恵さん
株式会社味のちぬや

子ども 1人(7歳)

平成26年11月に入社。午前8時30分～午後5時30分のフルタイムパートで勤務。

Working Mother

中嶋 幸江さん
株式会社味のちぬや

子ども 2人(6歳、4歳)

平成28年4月に入社。午前9時～午後3時のパートタイムで勤務。

「以前の職場は1年ごとの契約だったので、ずっと働ける場所を探していました。ここなら、ゆくゆくは正社員も目指せます。それも魅力的でした」と安藤さんも職場を決めた理由を振り返ります。

現在は、中嶋さんは管理部、安藤さんは品質保証部に配属され、任された業務に邁進中です。2人は昼間、お子さんを放課後児童クラブや幼稚園の預かり保育に預け、勤務が終わると迎えに行くという生活を送っています。

「子どもに寂しい思いをさせてまで働くべきなのかな、というモヤモヤした気持ちはあります。でも、仕事で離れていた分、やさしく接することができることも感じ



中嶋さんは財務や経理を担当。キャリアアップを目指し、現在簿記の勉強をしています

ています。家で育児だけをしているときは、社会から閉ざされた気がしていました。今は、仕事を通して社会とつながれる。私が働いて生き生きしていると家庭も活気づいてきました。忙しくてもその方が自分らしいなと思うんです」

(中嶋さん)

「保育所に預けると、子どもが泣く姿を見ると、葛藤することもありました。でも、仕事を始めていろいろな人と出会っていくと、子育ての情報交換もできるし、付き合いの幅も広がります。仕事は自分にとってプラスになるものです」

(安藤さん)



安藤さんは原料規格書の確認が主な業務のため、食品表示検定中級の試験に挑戦中

女性が働き続けられる職場づくりを支援します

事業者の方へ 産休・育休取得促進 支援補助金

概要

産休・育休の取得促進(継続雇用および長期の育児休業などの取得)のための支援です。市内に住所を有する従業員が産休・育休をとり、復帰した場合に30万円を交付します。

要件

①市内に事業所を有し、市内在住者を雇用していること
②市内在住の従業員に連続して6カ月以上の育児休業を取得させたあと、対象従業員が復職していること

補助金額

対象従業員1人につき、30万円
※1事業者につき対象となる従業員は累計3人まで

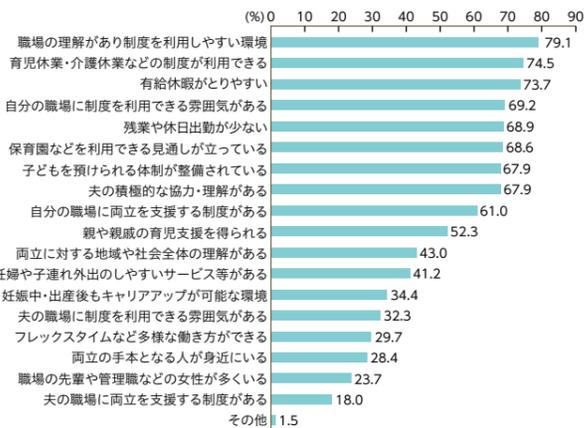
申請期間

平成29年3月17日(金)まで

申し込み・問い合わせ

子育て支援課 ☎73・3016

(表1) 女性が出産後も働き続けるには、何が重要だと思いますか
若い女性の結婚・家族形成に関する意識調査(三豊市)より



市は、平成28年6〜7月に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策づくりに向け、市内在住の18歳から40歳までの女性2,500人を対象に「若い女性の結婚・家族形成に関する意識調査」を行いました。その中で、「女性が出産後も働き続けるために必要なこと」についての質問では、「職場の理解があり制度を利用しやすい環境」(79.1%)が最も多かった。

さあ、働こう！

これから働きたいママが求めるもの

「育児休業・介護休業などの制度が利用できる」(74.5%)、「有給休暇がとりやすい」(73.7%)といった、休みを取りやすい環境や雰囲気への要望が多く見られました(表1)。

調査で寄せられた自由意見の中には、「子どもを出産して幼い子がいる母親が仕事を見つけていくのが難しいか、身をもって感じました。確かに、雇う側からすれば、よく休んだり、早退する、土日出勤、残業できない等リスクがあるのに、雇うのが難しいのは分かります(以下略)」という再就職に対する課題への指摘もありました。

4歳と3歳のお子さんを持つ前川美智子さん(豊中町)は、現在、お子さんとの時間を大切にすため、幼稚園に預けている時間帯で

働ける仕事を希望しています。前川さんは仕事を探すにあたって、次のような職場環境を求めています。

「子どもが体調を崩したとき、急に休める職場であるかどうかは気になります。インフルエンザにかかると、何日も休んでしまう可能性があります。事情を分かってくれる子育て世代が職場の中に多ければ心強いです」

中学2年生、小学5年生、9カ月のお子さん子育て中の黒川宏美さん(山本町)は、末のお子さんの保育所入所が決まれば、午前9時から午後5時までの時間で働きたいと思っています。

「家事もしっかりとこなしたいので、勤務時間の条件は重要です。また、子どもの熱や行事などで休みを取って1人欠けても、フォローできる環境であることは大事だ

子育てを理解してくれる環境

「こんなまちになったらいいな」
あなたの声を届けてください

現在、市では女性が住みたいと思えるまちを目指しています。女性が生き生きと活躍することは市全体の活力につながります。子育てしやすく、働きやすく、生活しやすい三豊市の実現に向けて、女性の声をお待ちしています。

企画財政課 ☎73-3010
【メール】
kikakuzaisei@city.mitoyo.kagawa.jp



「子育てはそのときだけ」。前川美智子さんは幸翔くん、美歩花ちゃんとお過ごす時間も確保しながら働ける場所を探しています



子どもと一緒に夫の仕事をサポートしています

Working Mother
永田 美佐子さん
有限会社永田自動車
子ども 1人(1歳)

平成25年に兵庫県から夫の実家がある山本町に移住し、永田自動車を手伝うように。出産3カ月後から徐々に仕事場に出て、現在は午前8時〜午後7時まで働く。



職場が育児の場にもなり、子育ても家族でカバーしています

「小さいころ夢見ていたことを実現することができました」
大学卒業後、ケーキ職人として勤めていた経験を生かして、財田町に自身のお店をオープンした西野智美さん。実家に戻ってから約半年の準備期間を経て、夢の開業となりました。

「協力してくれています。なかなか構ってあげる時間が取れない中、周囲の協力的なサポートに本当に助けられています」
開業後もお店をやりくりするため、ときには仕込みが深夜まで及ぶことも。それでも、西野さんの表情は晴れやか。



Working Mother
西野 智美さん
ケーキ工房れいくんち
子ども 1人(7歳)

平成28年4月、広島県から実家がある財田町に移住し、10月にケーキ屋を開業。製造・販売・接客をこなす。

自分で決めたことが
自由にできる良さがあります

自営業
を選択する

「家族で経営する永田自動車に、永田美佐子さんは息子の琉くんと一緒に出勤し、事務や接客を手伝っています。事務所内には琉くんが過ごしやすいように作ったスペースもあり、子どもを見ながら働ける環境を整えました。」
「年中無休、朝から晩まで働く仕事なので、少しでも子どもと一緒に過ごせる時間を作りたいと思います。今は職場に連れてきています。ときには子どもを連れて外回りに出ることもあります。ここにいると、お客さんにもかわいがってもらえますし、仕事の合間に家族で

過ごす時間も取れます」

育児と仕事を同時進行できるように工夫をしながら、永田さんは夫・将一さんの仕事をサポート。

「チラシや案内はがきを作ったり、洗車をしたりと私ができることを手伝うことで、夫の仕事がスムーズに流れます。少しでも力になれるように、車の性能や請求書などの書類作成も覚えていきたいですね」

「好きなことをしているので、苦はありません。ここに来たら何かおもしろいものがある！」
将来、そんな場所になりたいです」

忙しく働くママをサポート！ みとよの子育て支援サービス



みとよ ファミリー・サポート・ センター

子育ての援助をしてほしい人(おねがい会員)が援助をしたい人(まかせて会員)に、子育てを助けてもらうことができます。

◆おねがい会員に登録すると、どんな援助が受けられるの？

就職活動や資格取得の勉強など、“少しでも自分の時間がほしい”ときや、乳幼児連れで行きにくい美容室や病院などへの外出時にお子さんを預けることができます。また、仕事のため放課後児童クラブや保育所の迎えに間に合わないときの送迎もお手伝いしています。

ファミサポには預かりと保育所の送迎をお願いしています



出勤時間が早いので保育所への朝の送りを頼んでいます。残業で遅くなる時はお迎えも、子どももまかせて会員さんに慣れてきて、今では家の中で遊んだり、お散歩に連れて行ってもらうたりと、のびのびと過ごすことができます。

おねがい会員
真島淳子さん・小春ちゃん

おねがい会員登録のご案内

対象

市内在住または市内に勤務先がある人で
生後6カ月～小学校6年生までの子どもがいる人
※祖父母が市内在住でも可(その場合は祖父母が会員となります)

利用料金

月～金曜日午前7時～午後7時
最初の1時間まで700円、追加30分ごとに350円
※上記以外の時間帯は最初の1時間まで800円、追加30分ごとに400円

申し込み・問い合わせ

みとよファミリー・サポート・センター
☎ 62-1192

使えます
子育て
応援
サービス券

◆まかせて会員にはどのような人が登録しているの？

まかせて会員には、市内在住で20歳以上の心身ともに健康で子育ての援助をしたい人が養成講座(子どもの心身の発達・食事・遊び・安全など)を受けて、援助に必要な知識などを身につけて登録しています。

「子育てで困っている人の助けになりたい」そんな思いから、まかせて会員になりました

退職後、まかせて会員を始めて5年目。今は2組のお子さんを週1回ほど見えています。「こんにちは！」と元気に家に来て笑っている子どもを見ていると、こちらも笑顔になれます。少しでもお母さんの助けになればうれしいですね。

まかせて会員 浪越政枝さん



いろいろ使える！ 子育て応援サービス券

市内在住の3歳までの子どもには、1人当たり3万円相当(300円×100枚)の「子育て応援サービス券」を支給しています(子どもが3歳に達した年度末まで有効)。子育てホームヘルプ、みとよファミリー・サポート・センターの援助、乳幼児一時預かりにご利用ください。

問い合わせ

子育て支援課 ☎ 73-3016



放課後児童クラブ

放課後や長期休業中などに小学生を預かり、遊びや生活の場を提供しています。



◆平成29年度 市放課後児童クラブ入会のご案内

対象

保護者が仕事などで昼間家庭にいない市内の小学生
※来春新入学予定の児童も含まれます。
※5・6年生は、生活環境などについて聞き取り調査を行う場合があります。

開設日

月～土曜日と長期休業中(祝日、年末年始などを除く)
※土曜日は希望保育のため、利用希望日の1週間前までに申請書の提出が必要です。

開設時間

平常登校日：放課後～午後6時
土曜日・長期休業日：午前8時～午後6時
※実情に応じて延長保育も実施します。

保護者負担金

月額3,000円
※ただし8月のみ6,000円(通年利用の場合)

申請書配布場所

子育て支援課、各支所、各放課後児童クラブ
※みとよ子育てネットここ笑み(<http://www.kokoemi.jp>)→小学生→平成29年度三豊市放課後児童クラブ入会申請をご覧ください。

お楽しみのおやつタイム



必要書類

1. 入会申請書(児童1人につき1枚)
2. 児童家庭調査票(1世帯につき1枚)
3. 保護者(父母など)の就労証明書または就労予定書
※就労予定者の場合は、承認期間を承認から3カ月とします。
4. 保険加入意思表示書(児童1人につき1枚)
5. 保護者などが病気療養中、母親が出産などの場合は診断書の写し、母子手帳の写しなど証明できる書類

申請期間・申し込み先

12月22日(木)まで
※子育て支援課、各支所への提出は午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜は除く)。放課後児童クラブへの提出は開設時間内とします。

注意事項

1. 就労証明書など必要書類が添付されていない申請書は受け付けできません。
2. 長期休業日のみの入会についても、申請期間内に申請してください。直前の申請は、ご要望にお応えできない場合があります。
3. 申請書などの受理後、内容を審査して承認する場合は「放課後児童クラブ入会承認通知書」を交付します。
4. 保育料に未納がある場合は、承認できない場合があります。

問い合わせ

子育て支援課 ☎ 73-3016